基準日設定につき通知公告

剰余金の中間配当に関する事項

　当社は、令和●●●年●●月●●●日を基準日と定め、同日午後●●時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

　令和●●●年●●月●●●日

　　●●県●●市

●●●●●株式会社

代表取締役　●●　●●